<『敦賀商工会館使用料』の改定>

内容:昨今の電気料金の高騰や各種運営に伴うコストの増加に伴い、下記の通り当会館の 使用料を改定しました。(約20%増額)

①『敦賀商工会館使用規程』

第5条 使用料は別表により使用許可書交付のとき納入するものとする。

【会員料金:平日】

<別表> 改正前

<別表> 改正後

		会場使用料					
階	室名	午 前 (9:00~ 12:00)	午 後 (12:00~ 17:00)	夜 間 (17:00~ 21:00)	全 り:00~ 21:00)		
2 4 5	会議室 小会議室 会議室	3,460 (4,500)	4,620 (6,000)	5,450 (7,080)	12,270 (15,950)		
6	ホール	9,820 (12,760)	13,200 (17,160)	15,740 (20,450)	35,110 (45,640)		

		\J\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	<u> </u>						
			会場使用料						
	階	室名	午 前 (9:00~ 12:00)	午 後 (12:00~ 17:00)	夜 間 (17:00~ 21:00)	全 (9:00~ 21:00)			
{ }	2 4 5	会議室 小会議室 会議室	4,070 (5,390)	5,500 (7,150)	6,490 (8,470)	14,630 (19,140)			
	6	ホール	11,770 (15,290)	15,840 (20,570)	18,810 (24,530)	42,130 (54,670)			

※ () 内は、冷暖房料金 (金額には消費税を含む)

【会員料金:土日·祝日】

<別表> 改正前

<別表> 改正後

			会場例	 走用料						会場例		
階	室名	午 前 (9:00~ 12:00)	午 後 (12:00~ 17:00)	夜 間 (17:00~ 21:00)	全 り:00~ 21:00)		階	室名	午 前 (9:00~ 12:00)	午 後 (12:00~ 17:00)	夜 間 (17:00~ 21:00)	全 (9:00~ 21:00)
2 4 5	会議室 小会議室 会議室	4,150 (5,390)	5,540 (7,200)	6,540 (8,500)	14,720 (19,130)	ţ\	2 4 5	会議室 小会議室 会議室	4,950 (6,380)	6,600 (8,580)	7,810 (10,120)	17,600 (22,880)
6	ホール	11,780 (15,310)	15,840 (20,590)	18,880 (24,540)	42,130 (54,760)		6	ホール	14,080 (18,370)	18,920 (24,640)	22,550 (29,370)	50,490 (65,670)

※ () 内は、冷暖房料金 (金額には消費税を含む)

【一般料金:平日】

<別表> 改正前

	1/33201	<u> </u>					
		会場使用料					
階	室名	午 前 (9:00~ 12:00)	午 後 (12:00~ 17:00)	夜 間 (17:00~ 21:00)	全 り:00~ 21:00)		
2 4 5	会議室 小会議室 会議室	4,510 (5,860)	6,000 (7,800)	7,020 (9,130)	15,960 (20,730)		
6	ホール	12,710 (16,510)	17,330 (22,520)	20,460 (26,590)	45,640 (59,320)		

<別表>	改	正	後
V 1/1/1/2/	4		1/2

			<u> </u>					
			会場使用料					
	階	室名	午 前 (9:00~ 12:00)	午後 (12:00~ 17:00)	夜 間 (17:00~ 21:00)	全 (9:00~ 21:00)		
⟨	2 4 5	会議室 小会議室 会議室	5,390 (6,930)	7,150 (9,350)	8,360 (10,890)	19,140 (24,860)		
	6	ホール	15,180 (19,800)	20,790 (26,950)	24,530 (31,900)	54,670 (71,170)		

**•

____ () 内は、冷暖房料金

(金額には消費税を含む)

夜 間

 $(17:00\sim$

10,010

(13,090)

29,370

(38,280)

21:00)

全 目

(9:00~

21:00)

22,880

(29,810)

65,670

(85,360)

【一般料金:土日•祝日】

<別表>

改正前

<別表>

室名

会議室

会議室

ホール

小会議室

階

2

改正後

午 後

(12:00~

8,580

(11,220)

24,860

(32,340)

17:00)

午 前

(9:00~

12:00)

6,490

(8,360)

18,260

(23,760)

会場使用料

		会場使用料				
階	室名	午 前 (9:00~ 12:00)	午 後 (12:00~ 17:00)	夜 間 (17:00~ 21:00)	全 り:00~ 21:00)	
2 4 5	会議室 小会議室 会議室	5,410 (7,020)	7,200 (9,360)	8,420 (10,950)	19,140 (24,880)	
6	ホール	15,240 (19,810)	20,790 (27,020)	24,550 (31,900)	54,760 (71,190)	

()	内は、	冷暖	房料金

(金額には消費税を含む)

付 則

9. 商工会館使用料金の改正は、令和5年7月1日から実施する。

※